

かごしま犯罪被害者支援センター が設立されました

犯罪の被害者及びその家族・遺族に対して、精神的なケアなどをを行う「かごしま犯罪被害者支援センター」（理事長 久留一郎）が平成17年3月10日、鹿児島県警察本部内において設立されました。かごしま犯罪被害者支援センター（以下「支援センター」という）は、社会全体の被害者支援意識の高揚を図ることにより、被害者の被害の回復や軽減に資することを目的とする団体です。業務内容は以下のとおりです。

今後は、平成17年8月より鹿児島市山下町「かごしま県民交流センター」内に事務所を移設し、土曜日も開催予定です。また、5月を目途に、臨床心理士や弁護士等専門家による相談窓口の開設（毎月2回程度）を行なうほか、病院、警察、法廷等の付き添いや生活支援等の直接支援を被害者の要望に応じて適宜実施する予定です。

業務内容等

●相談業務

- 午前2名、午後2名体制で事務局員及びボランティア相談員が相談の聴き取り、指導、助言、紹介に対応します。
- 面接相談

ボランティア相談員が一般相談の対応を行います。

ボランティア相談員が一般相談の対応を行います。

●会費他寄附金の募集・センターの運営費

- ・ 賛助会員

法人・団体	個人
1口につき1,000円	1口につき5,000円

（2口以上）

●広報・啓発

ポスター、リーフレットの作成、配布や会報等の発行、講演会の開催を行います。

かごしま犯罪被害者支援センター相談電話

やさしい
☎ 099-250-8341

[問い合わせ先]

かごしま犯罪被害者支援センター
なやみなし
☎ 099-263-7830



体制

事務局長1人、事務局員2人、ボランティア相談員62名（現在研修中）

業務時間

平日の午前10時から午後4時までの間

愛犬家の みなさんへ

狂犬病予防法により生後91日以上の犬には登録（第4条）と狂犬病予防注射（第5条）が義務付けされています。錦江町では5月下旬に春の集団接種を計画しています。

※犬を飼ったら役場へ登録しましょう。

新規登録手数料（生涯1回） 3,000円

※毎年一回は狂犬病予防注射を受けましょう。

狂犬病予防注射料金 2,450円

狂犬病予防注射済票発行手数料 550円

愛犬家のエチケット

★犬の放し飼いは絶対にやめましょう。近所の方が大迷惑しています。

★散歩中の糞の後始末は、飼い主の責任です。

（他の犬の手続きについて）

新規に犬を飼育した場合届出が必要ですので役場へ連絡してください。

犬が死亡した場合書類の作成が必要です。

犬を譲渡したり譲渡された場合書類の作成が必要です。

転入転出により居住場所が変更になった場合書類の作成が必要です。

鑑札や注射済票を紛失した場合書類を作成のうえ再発行が必要です。

本所・支所の担当課へご相談ください。